

平成27年度第3回さいたま市総合教育会議

次 第

日時 平成28年3月17日（木）
午前10時30分から正午まで
場所 議会棟2階第5委員会室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 議 題

平成28年度教育施策及び予算について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配付資料】

- ・次第
- ・資料1 第2回さいたま市総合教育会議における意見・要望等の主な対応
- ・資料2 放課後児童対策の推進
- ・資料3 「さいたまトリエンナーレ2016」の開催
- ・資料4 主権者教育の充実
- ・資料5 「グローバル・スタディ科」の推進
- ・資料6 市長部局と教育委員会との主な連携事業について

第2回さいたま市総合教育会議における意見・要望等の主な対応

1 特別支援学級について

No.	主な意見・要望等	H28における主な対応
1	<p>○インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進にも努めてまいりたい。この取組については、<u>障害のある子どもたちが住み慣れた地域で学んでいく</u>ということが大事。遠距離通学はそれだけでも負担になるし、<u>将来的に地域で生きていく、地域にそうした施設や機関を整備していくことが大事だ</u>と考えている。</p>	<p>【指導2課】 ・「しあわせ倍増プラン2013」の計画に基づき、障害のある子どもたちが住み慣れた地域で学ぶことができるように、特別支援学級の設置を進めています。平成28年4月の特別支援学級設置予定校115校(特別支援学級設置率約72%)を、平成29年4月に設置校125校(設置率約78%)に上げることを目指し、準備を行います。</p>
2	<p>○(特別支援教育を必要とする)子どもたちが社会性を身に付けるためには教員の工夫と根気が必要で、先生達の力量に任されているような現状。<u>どのように良い先生を育てていくかが教育委員会にとっての一番の問題である</u>と思っている。</p> <p>○学級数を増やすとともに、<u>専門の教育を受けた人材(免許所持者)の確保が不可欠</u>。障害のある子どもない子も隔てなく共に生きていく。そういう教育を小学校の頃からしていくことが大事である。</p> <p>○専門性のある教員確保という点では、仮に免許がなくても<u>研修の充実</u>。全ての教員が特別支援教育について力量を持っていかなければならない。<u>年次研修(初年度研修や5年次研修)やその他の研修を充実し、指導力を高めていくことが不可欠だし、取り組んでいきたい</u>。</p>	<p>【教職員課】 ・引き続き、教員採用選考試験において、特別支援学校教諭普通免許状をを所有している者又は特別支援教育担当者としての経験が直近5年間で2年以上の者で特別支援教育担当者を希望する者を対象とした<u>特別支援教育特別選考を実施し、専門性の高い教員を採用して</u>いきます。</p> <p>【教育研究所】 ・初任者、5年、10年経験者研修及び初めて教職に就く臨時的任用教員研修を受講する、通常の学級における指導を受け持つ<u>全ての教員を対象に、特別支援教育に関する研修を実施し、指導力の向上に努め</u>ます。</p> <p>・<u>特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校の教員を対象にキャリアステージに応じた各年次研修等(初任者、2年、5年、10年経験者研修及び初めて教職に就く臨時的任用教員研修)において、専門研修を実施し、一層の専門性の向上に努め</u>ます。</p> <p>【指導2課】 ・<u>特別支援学校教諭免許状取得に向けた「認定講習」</u>については、埼玉県への委託による講習や埼玉大学との共催による講習を引き続き実施し、<u>教員の専門性の向上を図って</u>まいります。</p>

<p>3 ○企業社会においても、学校段階を終えて社会に出てくる、障害のあるお子さんへの関心を持つ企業が増えている。そこで、<u>産業界との連携強化を今まで以上に図ることが肝要</u>である。</p>	<p>【障害者総合支援センター】 ・平成19年から障害者就労支援を実施し、就職者数も年々増加しています。障害者の就労が促進されるよう、<u>障害者の企業実習等を通じ</u>、障害者の雇用の経験のない企業や障害者雇用率の未達成企業が障害者を積極的に雇用できるよう事業を実施していきます。</p> <p>【経済政策課、労働政策課、障害福祉課】 ・<u>CSRを実践するためのCSRチェックリスト(リストで障害者雇用に配慮した項目を設定)</u>の普及を通じて、企業等に障害者雇用の意識付けを行います。</p> <p>・埼玉県雇用開発協会の会員として障害者・高齢者の雇用支援事業を通じた支援を行うとともに、ハローワーク主催の障害者県南地域就職面接会・大宮地区障害者就職面接会の運営協力を行うなど、<u>国や地域の経営者団体(浦和与野雇用対策協会、大宮地区雇用対策協会)</u>との連携を図ってまいります。</p>
---	---

2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について

No.	主な意見・要望等	H28における主な対応
1	<p>○国際化の推進については、オリンピック開催時に本市でサッカー、バスケットボールが開催され、たくさんの方の外国人観光客の方がいらっしゃると思う。選手も含めた皆さんと交流しながら、生きたグローバル人材育成の貴重な機会として活用しながら取組を進められればと思う。</p>	<p>【指導1課】 ・平成28年度から、小・中学生の希望者を国際ジュニア大使として認定し、さいたま市国際ジュニア大使認証式を行います。 また今後、同大使が、文化やスポーツのイベント等で、海外から訪れた方々と交流する機会を持てるよう検討します。</p>
2	<p>○障害者スポーツへの理解については、オリンピックと同時にパラリンピックがある。今後も、本市の取組を通じて子どもたちに障害者スポーツへの理解を深めてもらいたいし、障害のある子どもたちがスポーツをやる機会を増やしていきたい。</p> <p>○障害者スポーツというと、慣れ親しみましようという風潮が大きいがそうではなくて、トッププロ選手が健常者と同じようにスーパープレーを繰り出す場面を見て、純粋にスポーツとして格好良いなと思えるような大会を増やしていくと、障害者への理解や尊敬、相手を思いやる気持ちが養われていくのではないかと感じている。今後とも是非こういった大会を多く行っていただきたい。</p>	<p>【障害福祉課】 ・一般の方が参加できるユニバーサルスポーツフェスティバルや、ブラインドサッカーの日本代表チームと海外代表チームが国際親善試合を行う「ノーマライゼーションカップ」について、障害当事者だけでなく誰もが楽しめて、話題性が高く魅力的なスポーツイベントとなるよう検討を行います。</p> <p>・障害者スポーツ・レクリエーション教室開催の種目について、新たに車いすバスケットを追加し、拡充を図ります。</p> <p>【指導1課、教育総務課】 ・子どもたちの好奇心を伸ばすことや望ましい勤労観・職業観を育成することを目指す、未来くる先生ふれ愛推進事業において、関係各課と連携しながら、障害者スポーツで実績のある方の講師リスト登録に努め、市立小・中学校への講師の派遣を通して、障害者スポーツへの理解を深めてまいります。</p> <p>・引き続き、パラリンピアンである平澤委員が市立小・中学校で講演することで、子どもたちの障害者スポーツへの理解を深めていきます。</p> <p>【指導2課】 ・特別支援学級に在籍する児童生徒に運動の楽しさや達成感を味わわせる授業を工夫するよう、教員への指導に引き続き努めます。これにより、児童生徒自らが、障害者交流センターのスポーツ教室に参加するなど、意欲的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。</p>
3	<p>○子どもたちの体力向上については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、競技としてのスポーツ振興だけでなく、体を動かすことの楽しさであるとか、自然にスポーツをしてしまうような環境づくりなど、子どもたちの体力を向上できるような施策を推進していければと思っている。</p>	<p>【指導1課】 ・引き続き、「子どものための体力向上サポートプラン（改訂版）」の大きな柱である「学校体育の充実」と「運動の習慣化」を推進し、児童生徒の体力向上を図ります。</p> <p>・また、さいたま市児童生徒の運動能力の課題である、握力と投力の強化のための取組「にぎなげプロジェクト」を推進します。</p>

4	<p>○学校教育において大事なことは、自国だけでなく、他国に対しても敬意をきっちり持つという指導が基本だということ。交流があって先方の国の国旗掲揚、国歌斉唱の際の態度だとか、日本の子どもたちは残念ながらその辺が不十分。<u>自国、他国に敬意を持つということをしっかり教育の場で指導していかなければならないと認識している。</u></p>	<p>【指導1課】 ・引き続き、学習指導要領に基づき、<u>国旗及び国歌に対する正しい認識</u>をもたせる教育に努めます。</p>
5	<p>○2020年の<u>オリンピック・パラリンピックまでに十分に盛り上がり</u>において本番を迎える体制ができると大変素晴らしいと思う。</p>	<p>【オリンピック・パラリンピック部】 ・大会に向け、市民や有識者等で構成する<u>支援会議</u>を設置し、官民一体の協働体制を構築するとともに、当該会議に参画する委員の皆様からの意見などをもとに、<u>大会までの本市の行動計画</u>を策定します。</p> <p>・オリンピック・パラリンピック競技や各種スポーツの紹介や体験等を行う「<u>スポーツフェスティバル2016</u>」を、大会時のバスケットボール会場でもある、さいたまスーパーアリーナで行い、大会機運の醸成や、スポーツへの関心を高めます。</p> <p>・事前合宿や大会観戦客等の誘致・誘客のため、<u>多言語パンフレット</u>を作成し市の魅力の発信に努めます。</p>
6	<p>○産業界で<u>真のグローバル化が進まない最大の要因は、英語に代表される語学の壁の存在である。</u>小学生くらいのお子さんですと気後れせずに外国人と接するが、中学生、高校生に従い、極端にそうした機会が減り、消極的になる。企業社会に入ってくる段階においても同様。<u>真の国際化、グローバル化はまだ緒に就いたばかり。一連の事業をこれまで以上に強力に推進していかなば</u>と思う。</p>	<p>【指導1課】 ・平成28年度から、全ての市立小・中学校において、<u>小学校1年生から中学校3年生までを一貫したカリキュラムで学習するグローバル・スタディ科</u>を実施し、<u>グローバル社会をたくましく生き抜く、児童生徒の育成</u>を目指します。</p> <p>・また、生徒の英語学習や国際理解への興味・関心を高め、コミュニケーション力をはぐくむとともに、<u>国際交流及び国際親善に資するため、市立中学校57校の各校代表生徒をハミルトン市へ派遣</u>します。</p>

放課後児童対策の推進

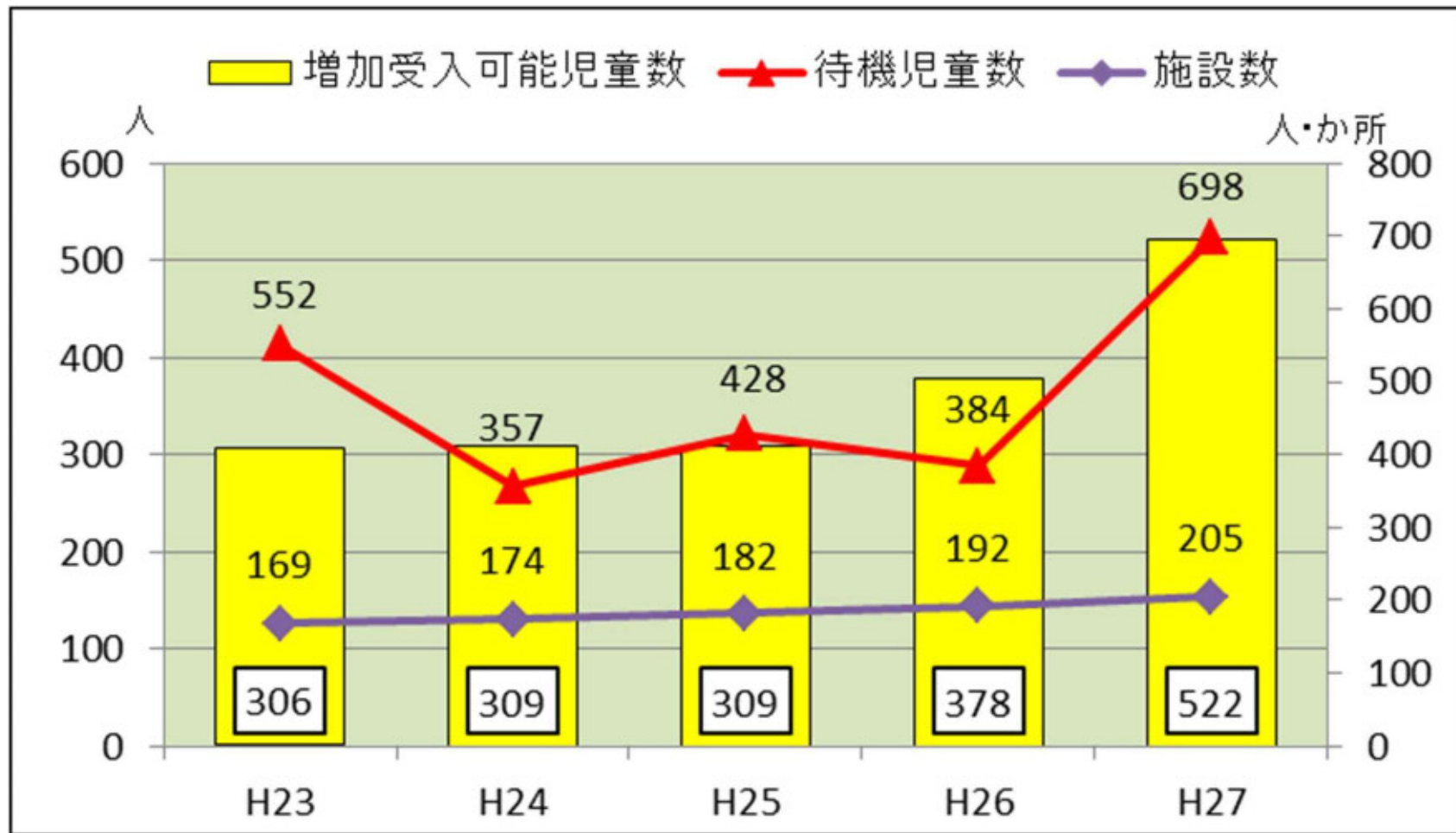
放課後児童クラブを学校内に整備することで、児童の安全確保を図るとともに保護者の不安を無くすことができ、子どもたちの健全育成に寄与することが期待されている。

【H27.4.1現在】

	余裕教室・ 校舎内専用室	学校敷地内 独立施設	その他 公共施設	民間施設
公設クラブ(74)	27	16	31	0
民設クラブ(131)	6	13	4	108
計(205)	33	29	35	108
	62			

※学校(敷地)内への放課後児童クラブの整備については、学校の現状を踏まえながら協議
※馬宮西小学校区のみ放課後児童クラブが整備されていない。

増加受入可能児童数・待機児童数・施設数の推移 [各年4月1日現在]



※平成27年度より、公設クラブの受入対象学年を3年生までから6年生までに拡大

3年に一度の国際芸術祭 「さいたまトリエンナーレ2016」の開催



SAITAMA
TRIENNALE
2016
さいたまトリエンナーレ 2016

開催目的

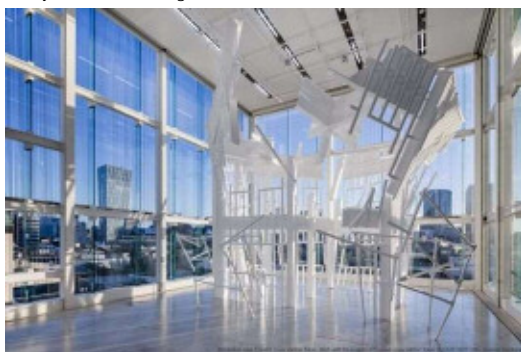
- ・ 「さいたま文化の創造・発信
- ・ さいたま文化を支える「人材」の育成
- ・ さいたま文化を活かした「まち」の活性化

■ テーマ 未来の発見！

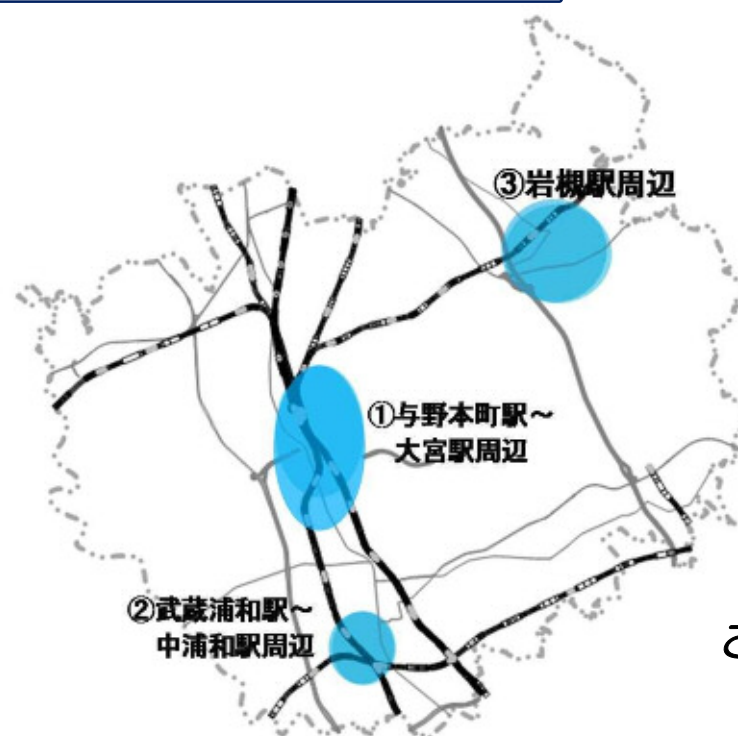
■ 会期 9月24日(土)
～12月11日(日)[79日間]



川笠龍三 KAWANO Ryuzo 《犬島の島犬》2013年
©Ryuzo KAWANO All rights reserved



ソ・ミンジョン SEO Min-Jeong 《Sum in a Point of Time - Existence》
Espace Louis Vuitton Tokyo Work with the support of Espace Louis Vuitton Tokyo
©LOUIS VUITTON / Jérémie Souteyrat



大友良英 OTOMO Yoshihide 《フェスティバルTOWADA》
2013年 十和田市現代美術館

さいたまに多彩なアートが
やってくる！

教育委員会との連携（主なもの）



【市長部局主催事業】

- 小・中・特別支援学校アート展
「Dream!～未来の発見～」

概要：児童生徒の協力を得て、さいたまトリエンナーレ2016に関連したテーマの下で作品を展示し、アート展を開催する。

日時：平成28年11月19日(土)、20日(日)(展示)

場所：プラザノース ギャラリー1～7

【教育委員会主催事業】

- 「希望のまち」合同演奏

概要：「さいたま市青少年健全育成地域の集い」において、参加者全員で「希望のまち」合同演奏を行う。

日時：平成28年11月22日(火)

指揮：タケカワユキヒデ氏

- 「希望のまち」こども等合唱団ムービー

概要：「希望のまち」を全ての市立幼・小・中・高等・特別支援学校の児童生徒、教職員等が合唱している様子を映像にまとめる。

- クラス応援旗の作成・展示

概要：市立中学校において、体育祭等で作成するクラス応援旗の中から、各校代表作品を選出し、写真データをパネル化して展示を行う。

主権者教育の充実

選挙権年齢の満18歳以上への引下げが行われたことから、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、主権者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の習熟を進める主権者教育の充実を図る。

- ・ 高等学校では、大宮北高等学校で実施した模擬選挙が有効な取組であったことから、市立4高等学校での実施を計画している。
- ・ 中学校では、模擬投票をはじめとした体験的な活動を効果的に位置付ける授業の在り方等について研究を進める。



模擬選挙の実施（大宮北高等学校）

「グローバル・スタディ科」の推進

平成28年度から全ての市立小・中学校で実施

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目標とし、英語で積極的にコミュニケーションを図ることができ、また、我が国や本市の伝統・文化に誇りをもち、将来にわたり社会に貢献できる子どもたちの育成を目指す。

- ・ 小学校1年生から中学校3年生まで一貫したカリキュラムに基づく英語教育を推進
- ・ さいたま市国際ジュニア大使を募集し、認定



H28.2月モデル校での研究授業 大戸小

市長部局と教育委員会との主な連携事業について

※ 本庁組織の主な事業（組織順）

1 事業企画・推進に係る事業例

- ① 平和推進事業（平和学習教材の制作、活用）
- ② 人権啓発講演会開催事業（人権啓発、人権教育）
- ③ 企業等人権問題研修会開催事業（人権啓発、人権教育）
- ④ 男女共同参画推進センター等管理運営事業（若年層デートDV理解講座）
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブ支援事業（活動場所の確保）
- ⑥ さいたま国際マラソン開催事業（関連イベントの連携）
- ⑦ 生活困窮者学習支援事業（対象者情報の共有化、学習支援教室への参加呼びかけ）
- ⑧ 子ども総合センター整備事業
- ⑨ 環境未来都市推進事業（電気自動車試乗スペースの確保）
- ⑩ 学校給食用牛乳パックリサイクル事業
- ⑪ 農業体験支援事業（農業体験事業の指導・助成等）
- ⑫ 親の学習事業（子育て支援センターでの継続開催）
- ⑬ さいたま市民大学事業（さいたま市民大学 さいたま文化コースの企画案）

2 講座、研修、イベント等に係る事業例

(1) 学校等を通じてPR（ポスター掲示、周知）等を行う例

- ① 交通安全推進事業（交通安全運動の推進）
- ② 暴力排除活動推進事業
- ③ ウォーキングイベント事業（さいたまマーチ～見沼ツデーウォーク～）
- ④ 【再掲】総合型地域スポーツクラブ支援事業
- ⑤ 国際自転車競技大会開催事業（さいたまクリテリウム）
- ⑥ 食育推進事業（「さいたま市食育ナビ」への掲載）
- ⑦ さいたまこどもエコ検定事業
- ⑧ 環境保全標語・ポスター作品コンクール事業
- ⑨ 早期企業家教育事業
- ⑩ 学校モビリティ・マネジメント（普及・促進）
- ⑪ 【再掲】親の学習事業（子育て支援センターでの周知）

(2) 学校等から意見、提案、参加等を集う例

ア ポスター、コンクール等

- ① 子どもの提案制度
- ② 【再掲】平和推進事業（平和図画・ポスターコンクールの募集）
- ③ 漫画会館管理運営事業（北沢楽天漫画大賞 作品応募）
- ④ 【再掲】食育推進事業（食育普及啓発ポスター作成）
- ⑤ 【再掲】環境保全標語・ポスター作品コンクール事業（選考審査）
- ⑥ 防火ポスターコンクール事業（選考審査）
- ⑦ 放置自転車対策事業（放置自転車追放の啓発ポスターの作成、審査の協力）
- ⑧ 水道局広報広聴事業（ポスターの応募）

イ 会議、イベント等

- ① オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業（支援会議の参画等）
- ② 防災訓練事業（防災訓練の参加）
- ③ 【再掲】ウォーキングイベント事業（さいたまマーチ～見沼ツデーウオーク～）
- ④ 【再掲】さいたま国際マラソン開催事業（高校生以上のボランティア参加）
- ⑤ 幼児教育推進事業（有識者会議等への出席）
- ⑥ 環境フォーラム事業（委員就任、展示参加）
- ⑦ 教職員研修事業（専門研修における私立保育園等の保育士の参加）

(3) 学校で講座を行う事業

- ① 【再掲】男女共同参画推進センター等管理運営事業（若年層デート DV 理解講座の実施）
- ② 消費者行政推進事業（消費生活出前講座の実施）
- ③ 認知症サポーター養成事業（認知症サポーター養成講座の実施）
- ④ 環境保全政策推進事業（雨水貯留タンクの設置校での環境学習会の実施）
- ⑤ 【再掲】環境未来都市推進事業（電気自動車教室の実施等）
- ⑥ 清掃事務所収集・管理事業（ごみスクールの実施）
- ⑦ 【再掲】早期企業家教育事業（学校実施型事業の継続実施）
- ⑧ 世界盆栽大会推進事業（盆栽体験授業の実施等）
- ⑨ 【再掲】学校モビリティ・マネジメント（モビリティ・マネジメント授業の実施等）
- ⑩ 【再掲】水道局広報広聴事業（小学校水道教室の実施）

(4) 学校以外で講座を行う事業

- ① 【再掲】交通安全推進事業（公民館での交通安全教室）
- ② 【再掲】世界盆栽大会推進事業（公民館での盆栽体験授業の実施等）